

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	集落内防犯カメラ設置事業	①物価高騰の影響を受ける地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、防犯カメラの設置に係る支援を行い、安心・安全な地域の構築を目的とする。 ②自治組織の長に補助金を交付する。 ③200千円×5件=1,000千円 ④自治組織	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	新生児出産祝金	①子育て世帯に対する物価高騰対策の支援を行い、子育て環境の向上を目的とする。 ②子育て世帯に給付金を支給する。 ③100千円×50人=5,000千円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	和気町家庭のスマートエネルギー化促進事業	①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高い高効率給湯器の購入支援を行い、物価高騰の影響を受けた家庭の電気料金抑制を目的とする。 ②購入者に補助金を交付する。 ③50千円×50件=2,500千円・・・A 県補助2,500千円×1/3=833千円・・・B A-B=1,667千円 ④高効率給湯器購入者	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	和気鶴飼谷温泉エネルギー価格高騰対策	①エネルギー価格高騰に対する支援を行い、宿泊施設として地域観光を支えている和気鶴飼谷温泉の経営の安定を目的とする。 ②和気鶴飼谷温泉事業特別会計に一般会計繰出金を支出する。 ③2,000千円×12月=24,000千円 ④和気鶴飼谷温泉事業特別会計 公表に係るURL https://www.town.wake.lg.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/keikaku/chiran/1290.html 公表内容等 岡山県和気町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。 事業名：観光宿泊事業を実施する者に対する支援金の交付 総事業費(千円)：24,000千円 交付金関連事業費(交付対象経費)(千円)：24,000千円 事業概要 ①目的 物価高騰の影響で採算が悪化している和気鶴飼谷温泉事業について、その継続を図り、観光宿泊事業の縮小・廃止等による観光客・町外利用者・町民等の生活への悪影響を回避することを目的とする。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 一般会計繰出金：事業者 24,000千円 光熱水費 電力価格高騰 2,000千円×12月=24,000千円 ③交付対象 1) 交付対象者 観光宿泊事業を実施する公営企業(和気鶴飼谷温泉)1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 和気鶴飼谷温泉事業は、物価高騰の影響で採算が悪化しているが、観光宿泊事業に代わる事業は存在せず、観光宿泊事業の縮小・廃止等は、本地域における観光客・町外利用者・町民等の生活に観光宿泊施設利用の機会減少という形で悪影響を及ぼすため、観光宿泊事業の唯一の実施主体である和気鶴飼谷温泉を交付対象者として、電力価格高騰に係る一般会計繰出金を支出する。 ④期待される効果 物価高騰の影響下においても、観光宿泊事業の継続が図られることにより、観光客・町外利用者・町民等の観光宿泊機会が維持され、その生活の安定が確保される。 物価高の克服(経済対策)との関係 和気鶴飼谷温泉事業は、物価高騰の影響により、令和6年度の業績が令和元年度の業績と比較し85.2%まで悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 和気鶴飼谷温泉を交付対象者として支援金を交付し、和気鶴飼谷温泉事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費無償化事業	<p>①物価高騰の影響を受ける小学生の保護者に対して、給食費の減免を行い、家計負担を軽減することを目的とする。給食費の「材料費高騰分」のみを減免するだけでは、昨今の広範な物価上昇による家計負担増を吸収するには不十分である。そのため、給食費を全額無償化することで、保護者の負担を大幅に軽減し、その分を他の生活必需品の高騰分に充当できるようにすることで、子育て世帯の生活の安定を図る。(教職員を除く)</p> <p>②小学校給食費の減免に係る費用</p> <p>③佐伯小学校給食共同調理場 佐伯小学校 335円×202回×72人=4,872千円・・・A 本荘小学校給食共同調理場 本荘小学校 335円×202回×225人=15,226千円 和気小学校 335円×202回×194人=13,128千円 15,226千円+13,128千円=28,354千円・・・B A+B=33,226千円</p> <p>④小学生がいる世帯の全保護者</p>	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	和気鶴飼谷温泉食料品価格等高騰対策	<p>①食料品価格等高騰に対する支援を行い、公衆浴場として町民の憩いの場となっている和気鶴飼谷温泉の経営の安定を目的とする。</p> <p>②和気鶴飼谷温泉事業特別会計に一般会計繰出金を支出する。 ③7,763千円+2,433千円+790千円+1,431千円=12,417千円 ④和気鶴飼谷温泉事業特別会計</p> <p>公表に係るURL https://www.town.wake.lg.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/keikaku_chiran/1290.html 公表内容等 岡山県和気町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。 事業名：観光宿泊事業を実施する者に対する支援金の交付 総事業費(千円)：12,417千円 交付金関連事業費(交付対象経費)(千円)：12,417千円 事業概要 ①目的 物価高騰の影響で採算が悪化している和気鶴飼谷温泉事業について、その継続を図り、観光宿泊事業の縮小・廃止等による観光客・町外利用者・町民等の生活への悪影響を回避することを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 一般会計繰出金：事業者 12,417千円 (12,417千円の内訳) 賄材料費(上昇率概算15%) 59,519千円×15/115=7,763千円 仕入材料費【売店】(上昇率概算20%) 14,602千円×20/120=2,433千円 仕入材料費【自動販売機】(上昇率概算8%) 10,671千円×8/108=790千円 クリーニング手数料(上昇率概算30%) 6,201千円×30/130=1,431千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 観光宿泊事業を実施する公営企業(和気鶴飼谷温泉)1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 和気鶴飼谷温泉事業は、物価高騰の影響で採算が悪化しているが、観光宿泊事業に代わる事業は存在せず、観光宿泊事業の縮小・廃止等は、本地域における観光客・町外利用者・町民等の生活に観光宿泊施設利用の機会減少という形で悪影響を及ぼすため、観光宿泊事業の唯一の実施主体である和気鶴飼谷温泉を交付対象者として、電力価格高騰に係る一般会計繰出金を支出する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、観光宿泊事業の継続が図られることにより、観光客・町外利用者・町民等の観光宿泊機会が維持され、その生活の安定が確保される。 物価高の克服(経済対策)との関係 和気鶴飼谷温泉事業は、物価高騰の影響により、令和6年度の業績が令和元年度の業績と比較し85.2%まで悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 和気鶴飼谷温泉を交付対象者として支援金を交付し、和気鶴飼谷温泉事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費無償化事業	<p>①物価高騰の影響を受ける中学生の保護者に対して、給食費の減免を行い、家計負担を軽減することを目的とする。給食費の「材料費高騰分」のみを減免するだけでは、昨今の広範な物価上昇による家計負担増を吸収するには不十分である。そのため、給食費を全額無償化することで、保護者の負担を大幅に軽減し、その分を他の生活必需品の高騰分に充当できるようにすることで、子育て世帯の生活の安定を図る。(教職員を除く)</p> <p>②中学校給食費の減免に係る費用</p> <p>③佐伯中学校給食共同調理場 佐伯中学校 400円×202回×40人=3,232千円・・・A 和気中学校給食共同調理場 和気中学校 400円×202回×223人=18,018千円・・・B A+B=21,250千円 うち、17,929千円に交付金を充当</p> <p>④中学生がいる世帯の全保護者</p>	R7.4	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	和気町物価高騰対策水道料金助成事業	<p>①物価高騰の影響を受けた町民や事業者に対して、水道料金の減免を行い、消費の下支えをすることを目的とする。(公共施設除く)</p> <p>②水道基本料金(相当額)の減免に係る費用 上水道事業会計及び簡易水道事業会計に支出する水道基本料金の減免に係る費用</p> <p>③水道料金助成金 170千円・・・A 上水道事業会計負担金 4,300千円・・・B 簡易水道事業会計負担金 8,300千円・・・C システム改修委託料 1,232千円・・・D A+B+C+D=14,002千円</p> <p>④町内全ての家庭及び事業者</p>	R7.12	R8.3
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	コミュニティハウス等エアコン設置事業	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会に対して、エアコンの設置・修繕に係る支援を行い、自治会の負担軽減を図り、省エネ取組を支援することを目的とする。</p> <p>②自治組織の長に補助金を交付する。</p> <p>③設置・修繕費1,659千円×補助率1/2=830千円</p> <p>④自治組織</p>	R7.4	R8.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	集落内防犯灯設置事業	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会に対して、防犯灯の設置・修繕に係る支援を行い、自治会の負担軽減を図り、省エネ取組を支援することを目的とする。</p> <p>②自治組織の長に補助金を交付する。</p> <p>③設置・修繕費2,064千円×補助率1/2=1,032千円</p> <p>④自治組織</p>	R7.4	R8.3